

地域管理経営計画の概要

越前森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は29,116haであり、九頭竜川上部の九頭竜湖周辺、越美山地に大きな団地が所在するほか、大日山地及び加越山地にも団地が点在しています。



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は13%です。これらのうち98%は水源かん養保安林となっており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

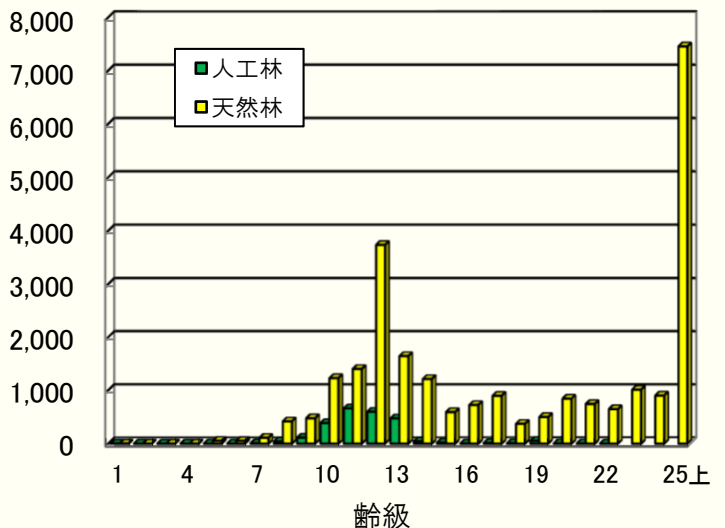
また、国有林野の天然林は91%と天然林が大部分を占めており、保護林や緑の回廊を設定して、森林生態系の保護・保全を図っています。一方、南部の鉢伏山国有林は、スキーやハイキング等のレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

森林計画内における森林面積の割合

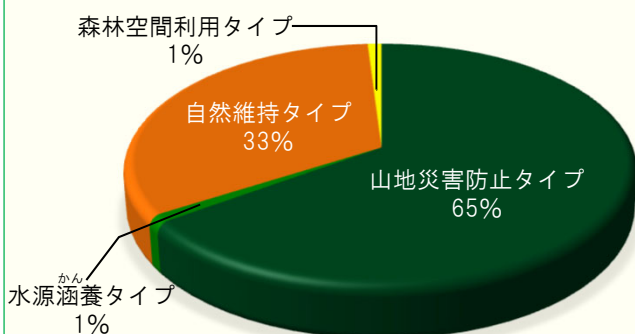


面積(ha)

齢級別面積



機能類型の割合



注1 各データは令和2年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業量

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、254ha（2.0万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

事業区分		新計画	現計画
伐採総量	主伐	4ha（1,664 m^3 ）	6ha（1,664 m^3 ）
	間伐	254ha（20,417 m^3 ）	599ha（42,731 m^3 ）
更新総量	人工造林	3.74ha	4.43ha
	天然更新	15.15ha	16.85ha
保育総量	下刈	11.22ha	13.59ha
	除伐	0.20ha	—
林道事業	開設	1,900m	2,540m
	改良	300m	150m
治山事業	保全施設	11箇所	27箇所
	保安林の整備	28.72ha	269.42ha

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後更新を行う。
 2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護林として設定し、モニタリングを行いながら厳正に保護管理しています。

本計画区では、ブナ天然林や希少な野鳥・昆虫の生息地などを保護林に設定しています。

【夜叉ヶ池ヤシャゲンゴロウ希少個体群保護林】



岩谷国有林（南越前町）

名称	面積 (ha)	特徴	国有林名 (市町村)
入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林	53.96	ブナ、ミズナラ、ヒノキ、コウヤマキの遺伝資源保存	入谷 (大野市)
檜保ブナ希少個体群保護林	162.12	ブナ天然林の保全	冠山 (池田町)
経ヶ岳イヌワシ希少個体群保護林	79.28	イヌワシの生息地の保全	経ヶ岳 (大野市)
夜叉ヶ池ヤシャゲンゴロウ希少個体群保護林	16.00	ここにしか生息しないヤシャゲンゴロウの保護	岩谷 (南越前町)

(2) 緑の回廊

個々の保護林等を連結して、野生動植物の生育・生息地の拡大と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全する取り組みです。

本計画においては、石川県から連なる白山山系と滋賀県、岐阜県との県境に広がる越美山地に「緑の回廊」を設定しています。

【白山山系緑の回廊】



【越美山地緑の回廊】



名称	面積(ha)	特徴	国有林名(市町村)
白山山系緑の回廊	1,338.47	ブナの原生林が多く、ツキノワグマ、ニホンカモシカの日本有数の生息地	経ヶ岳、赤兎山(大野市) 平泉寺(勝山市)
越美山地緑の回廊	15,211.75	日本海特有のブナ林、希少な動植物の生息・分布地	和佐谷、秋生、小沢、温見、熊河(大野市) 冠山(池田町) 藤倉谷、岩谷、高倉、美濃俣、大河内(南越前町)

(3) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

名称	幹周・樹高	国有林名(市町村)
桃木峠の大杉	8m・40m	経ヶ岳(大野市)
岩谷のトチノキ	10m・35m	岩谷(南越前町)

【桃木峠の大杉の観察会】



4 国民の参加による森林の整備に関する事項

森林環境教育の推進

国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供するため、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等と連携しつつ、森林環境教育に取り組みます。

本計画区では、北湯国有林において「海と風車の見える学びの森」と称して「遊々の森」を設定しています。

【遊々の森 自然観察会】



【遊々の森 体験林業の様子】

